

はままつ友愛の高齢者プラン骨子案について（報告）

1 策定の趣旨

「はままつ友愛の高齢者プラン」は、高齢者に関する各種の保健福祉事業や平成12年度にスタートした介護保険制度の円滑な実施を図るための総合的な計画として、「浜松市高齢者保健福祉計画」と「浜松市介護保険事業計画」を一体的に策定した総称です。

総称	計画名称	根拠法令等	内容	審議機関
はままつ 友愛の 高齢者プラン	第8次 高齢者保健 福祉計画	老人福祉法第20条の8 の規定に基づく高齢者 福祉計画	高齢者保健福祉事業のサー ビス量や整備量を定め、そ の確保策を示すもの	社会福祉 審議会 高齢者福祉 専門分科会
	第7期 介護保険 事業計画	介護保険法第117条第1 項の規定に基づく計画	・介護保険サービスの供給 量や確保策を定める計画 ・3年を1期としており、 これを基に第1号被保険 者の保険料を算出	介護保険 運営協議会

2 計画の期間

現計画 平成27年度～平成29年度 ⇒ 次期計画 平成30年度～平成31年度



3 策定スケジュール

時期	内 容
5月10日(木)	市議会厚生保健委員会 【報告】実態調査の結果
5月22日(月)	第1回社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会 【審議】策定スケジュール、実態調査結果の報告
6月13日(火)	第1回介護保険運営協議会 【審議】策定スケジュール、実態調査結果の報告
6月29日(木)	第1回地域包括支援センター運営協議会 【報告】策定スケジュール、実態調査結果の報告
9月21日(木)	第2回社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会 【審議】骨子案
9月25日(月)	第2回介護保険運営協議会 【審議】骨子案
10月3日(火)	市議会厚生保健委員会 【報告】骨子案
10月26日(木)	第3回社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会 【審議】素案(サービス量を含む) 【報告】パブリック・コメントの実施
10月27日(金)	第3回介護保険運営協議会 【審議】素案(サービス量を含む) 【報告】パブリック・コメントの実施
10月31日(火)	第2回地域包括支援センター運営協議会 【報告】素案(サービス量を含む)・パブリック・コメントの実施
11月6日(月)	市議会厚生保健委員会 【報告】素案(サービス量を含む)・パブリック・コメント事前報告
11月15日(木) ～12月14日(木)	パブリック・コメント実施
1月	第4回社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会 【報告】パブリック・コメントの実施結果 【審議】はままつ友愛の高齢者プラン(修正案) 第4回介護保険運営協議会 【報告】パブリック・コメントの実施結果 【審議】給付費と保険料設定、はままつ友愛の高齢者プラン(修正案)
2月	市議会厚生保健委員会 【報告】はままつ友愛の高齢者プラン(修正案)保険料案含む パブリック・コメント結果の公表
3月	はままつ友愛の高齢者プラン決定(報告書完成・配布)

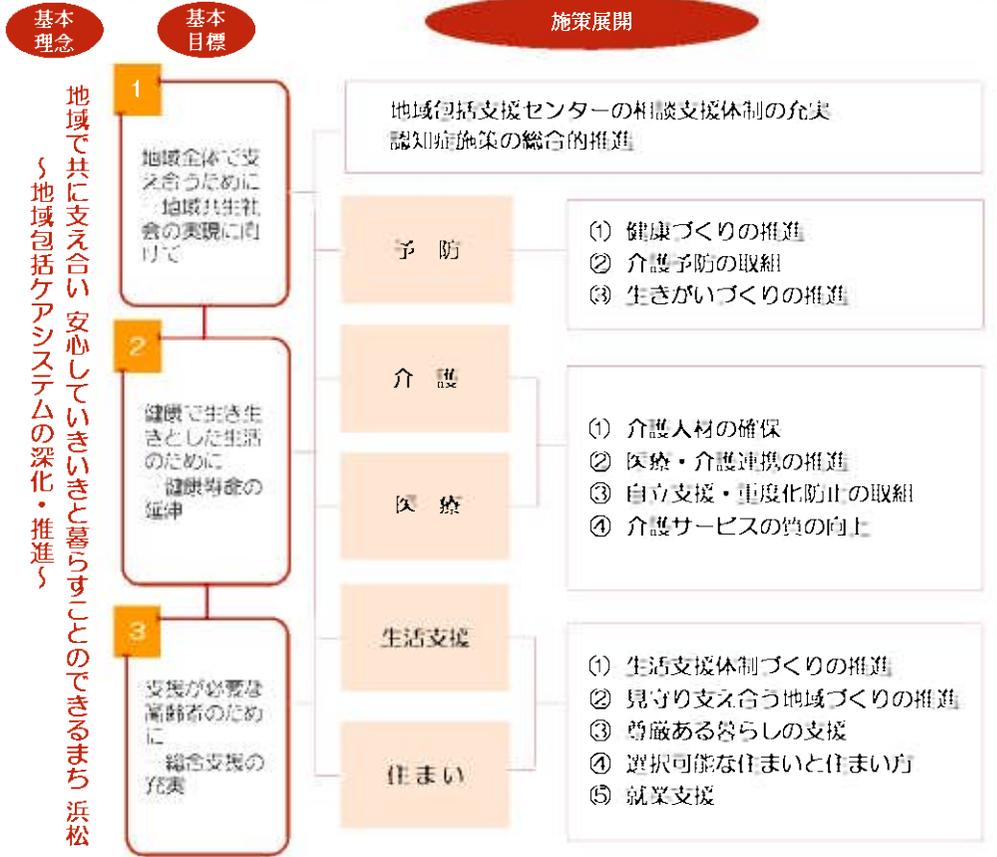
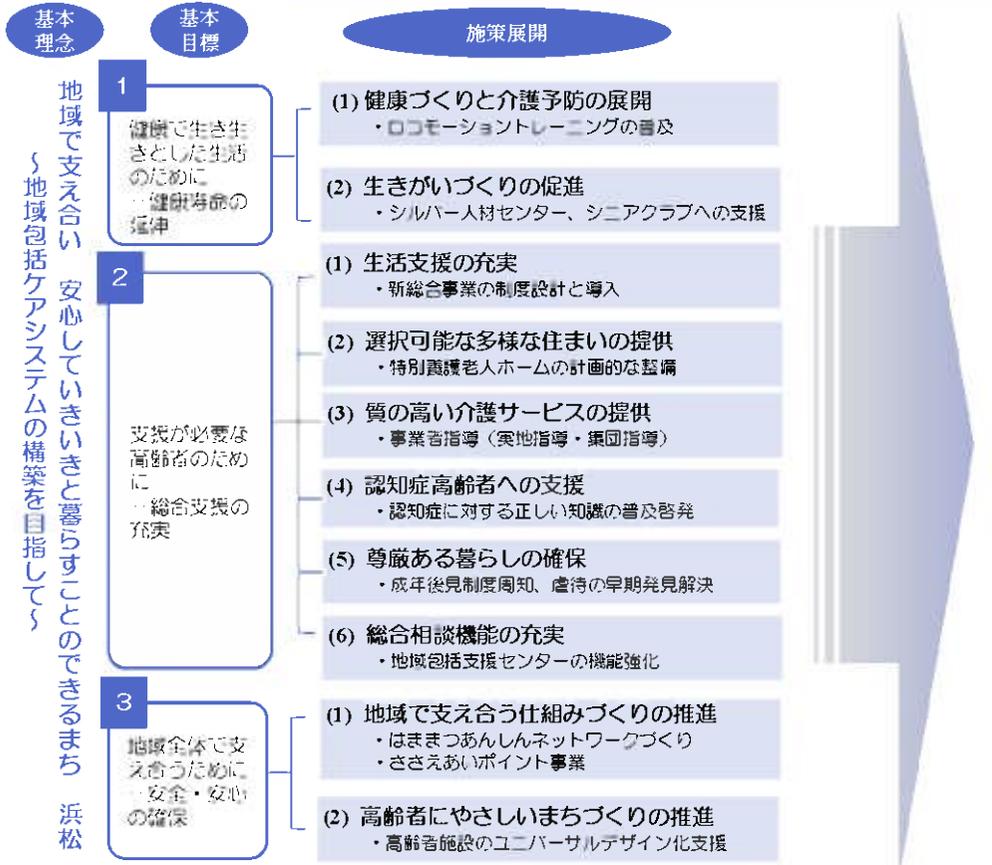
4 骨子(案) 別添 資料1のとおり

平成27～29年度
現計画
の骨子

- 重点施策
- 1 健康寿命の延伸
 - 2 地域包括ケアシステムづくりの推進
 - 3 認知症対策の推進
 - 4 高齢者の見守り・支援体制の拡充
 - 5 特別養護老人ホーム・介護付き有料老人ホームの整備の推進
 - 6 元気な高齢者が支援の必要な高齢者を支える新たな仕組みづくりの推進

平成30～32年度
次期計画
の骨子(案)

- 重点施策
- 1 地域包括支援センターの相談支援体制の充実
 - 2 認知症施策の総合的推進
 - 3 健康寿命の延伸（健康づくり・介護予防の取組推進）
 - 4 介護人材の確保
 - 5 生活支援体制づくりの推進



次期計画策定の視点

- 現計画は、団塊の世代が75歳以上となる10年先の平成37年（2025年）を見据え、地域包括ケアシステムの構築を目指した最初の3年間にあたるものであった。次期計画では、地域包括ケアシステムの深化・推進（共生意識の醸成）がさらに重要となる。
- 施策及び事業は、介護保険法改正や国が示す「基本指針（案）」、アンケート調査（実態調査）から抽出したニーズや課題を中心に検討し、特に重要と思われるものについて、重点施策に位置付けた。

次期計画体系の変更点

- 基本理念と目標は、現計画との継続性を踏まえるとともに、新展開を表現するため、文言の一部を修正するとともに順番を変更した。
- 基本目標は、目標間の取り組みを一体的に推進するため連携を表現した。
- 施策展開については、理念に掲げた「地域包括ケアシステム」の5つの構成要素（予防・介護・医療・生活支援・住まい）を基本に再編した。